

予算特別委員会総務・警察分科会 議事次第

令和7年6月23日(月)
本会議休憩中
於：第6委員会室

1 開 会

2 審査依頼議案(説明聴取、質疑、適否確認)

3 そ の 他

4 閉 会

予算特別委員会 総務・警察分科会
出席要求理事者名簿
(令和7年6月府議会定例会)
(6月23日)

【総務部】	
総務部長 (京都市域担当)	吉 井 俊 弥
総務部副部長	福 原 敏 幸
総務部理事 (総務調整課長事務取扱)	森 田 倫 明
総務部理事 (自治振興課長事務取扱)	山 本 茂 樹
財政課長	山 崎 遼 太 郎

(計 5 名)

予算特別委員会総務・警察分科会
議案審査依頼表

議案番号	件名
1	令和7年度京都府一般会計補正予算（第1号）中 歳入全部 ただし、他の分科会に審査依頼する特定財源を除く。
13	令和7年度京都府一般会計補正予算（第2号）
15	選挙長等の報酬および費用弁償条例及び京都府議会議員及び京都府知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部改正の件

※ 第13号及び第15号議案 6月23日（月）…説明聴取・質疑、適否確認

※ 第1号議案 6月24日（火）…説明聴取・質疑

6月25日（水）…適否確認

令和7年6月府議会定例会

審査依頼議案

予算特別委員会 総務・警察分科会

審査依頼議案

(審査依頼議案)

第13号議案

令和7年度京都府一般会計補正予算(第2号)

第15号議案

選挙長等の報酬および費用弁償条例及び京都府議会議員及び京都府知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部改正の件

令和7年度6月補正予算財源別概要

(一般会計)

(単位 百万円)

区 分	現計予算額	6月補正予算額				合計	摘 要	
		(その1)	(その2)	(その3)	計			
歳 出	1,029,881	4,967	43	480	5,490	1,035,371		
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	73,274	3,248	—	480	3,728	77,002	
	使 用 料 ・ 手 数 料	11,157	—	—	—	—	11,157	
	分 担 金 ・ 負 担 金	1,779	2	—	—	2	1,781	
	特 定 財 源	1,955	—	—	—	—	1,955	
	寄 附 金	605	—	—	—	—	605	
	繰 入 金	29,911	47	—	—	47	29,958	
	諸 収 入	161,972	—	—	—	—	161,972	
	府 債	60,956	1,664	—	—	1,664	62,620	
	計	341,609	4,961	—	480	5,441	347,050	
	一 般 財 源	297,000	—	—	—	—	297,000	
	府 税	128,700	—	—	—	—	128,700	
	地 方 消 費 税 清 算 金	54,276	—	—	—	—	54,276	
地 方 譲 与 税	1,077	—	—	—	—	1,077		
地 方 特 例 交 付 金	188,000	—	—	—	—	188,000		
地 方 交 付 税	400	—	—	—	—	400		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	—	6	43	—	49	49		
基 金 繰 入 金	2,900	—	—	—	—	2,900		
収 益 事 業 収 入	500	—	—	—	—	500		
繰 越 金	9,419	—	—	—	—	9,419		
そ の 他 収 入	6,000	—	—	—	—	6,000		
府 債 (減 収 補 填 債)	計	688,272	6	43	—	49	688,321	

第15号議案

選挙長等の報酬および費用弁償条例及び京都府議会議員及び京都府知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部改正の件

令和7年6月
総務部

1 改正趣旨

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律、公職選挙法及び公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙長等の報酬(日額)の改定、個人演説会告知用ポスターの作成の公営の廃止、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に係る限度額を引き上げるため、所要の改正を行う。

2 改正内容

(1) 選挙長等の報酬(日額)の改定

種類	改正前	改正後
選挙長 選挙分会長 審査分会長	10,800円	12,200円
選挙立会人 審査立会人	8,900円	10,100円

(2) 個人演説会告知用ポスターの作成の公営の廃止

(3) 選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営の額の限度額の引上げ

種類	選挙運動用ビラ		選挙運動用ポスター		
	限度額の区分	作成枚数が5万枚以下の場合の1枚当たりの作成費	作成枚数が5万枚を超える場合のその5万枚を超える部分1枚当たりの作成費	印刷費	
ポスター掲示場数が500以下の場合の1枚当たりの作成費				ポスター掲示場数が500を超える場合のその500を超える部分1枚当たりの作成費	
改正前	7円73銭	5円18銭	541円31銭	28円25銭	316,250円
改正後	8円38銭	5円62銭	586円88銭	30円73銭	(改正なし)

3 施行期日

公布の日。ただし、2(2)については令和8年1月1日